

## 退学について

病気その他の事情により退学しようとするときは、所定の手続きを経て許可を得なければなりません。

- ① まずはアドバイザーに相談する。（こども文化学科4年生は卒論・卒究担当教員に相談を）
- ② アドバイザーとの相談後に学生窓口で「退学願」の用紙を受け取る。  
⇒ 記入後、学務課へ提出。その際学生証・ロッカーの鍵を返却する。
- ③ 奨学金の貸与を受けている場合は  
⇒ 学務課（学生生活係）に申し出て、手続きをする。
- ④ 後援会会費の返金  
⇒ 学務課（学生生活係）に申し出て、手続きをする。

※ 願い出た当該期の授業料は納入しなければなりません。

※ 学年末に退学する場合、当該年度の履修科目の成績通知書を希望する場合は、学務課教務係に申し出てください。

## 休学について

病気その他の事由により3か月以上修学することができない場合は、所定の手続きを経て許可を得なければなりません。

- ① まずはアドバイザーに相談する。  
(こども文化学科4年生は卒論・卒究担当教員に相談を)
- ② アドバイザーとの相談後に学生窓口で「休学願」の用紙を受けとる。  
⇒ 記入後、学務課へ提出。
- ③ 休学期間について
  - 1学期または1学年が1区分
  - 通算4年をこえると ×
  - 翌年度にまたがること ×

※引き続き休学しようとする場合は、アドバイザーと相談した上で、改めて「休学願」を提出してください。

- ④ 学費納入について  
休学期間中でも学費の納入は必要です。  
学費納入の詳細については学生便覧の(休学)ページを参照ください。

## 転学科について

転学科を希望する場合は、所定の手続きを経て許可を得なければなりません。転学科は所属学科に1年以上在学していた学生が対象です。

- ① まずはアドバイザーに相談する。  
(こども文化学科4年生は卒論・卒究担当教員に相談を)
- ② アドバイザーとの相談後に学生窓口で「転学科願書」の用紙を受けとる。  
⇒ 1月末までに「転学科願書」を所属学科長に提出する。
- ③ 書類審査が実施される。(必要に応じて学力検査、面接審査も実施。)